



株主會社 東京硝子工場

常務員

現在地 橋本町川口新三石路〇〇〇

従業員 21名(内女性名)

登記簿 東京府足立区
事務所 東京府足立区
期日 西暦一九三二年五月十九日

8. 6. 3
1932

予因 昨年来、營業不振、赤字に達し、常務制を清算制に改め、会社を更生す計を立案し、本會に申し、之を承認す為、之を案却す事、至難、其に加へ、之を承認す為、一部従業員、解散を希望せしむ、因に
至道 従業員側、直に解散を望む、高橋が、五月十日、解散を希望す、結果、五月十日、解散す。